

募集

料理講習会開催!
参加者募集

シニアワーク

プログラム事業

日時

11月30日(木)

午前9時30分〜午後2時

場所

大崎町中央公民館(予定)

講師

管理栄養士 益山尚子先生

費用 無料

定員 25名

対象 おおむね60歳以上の方

【連絡先】

(社)大崎町シルバー

人材センター

TEL 476-0202

ぜひ、お友達もお誘い合わせの上、ご参加ください。
なお、その他にも剪定講習会、塗装講習会、パソコン講習会を予定しています。興味のある方は同センターにお問い合わせください。

お知らせ

平成18年

秋季全国火災予防運動

『消さないで』

あなたの心の 注意の火』

●実施期間

11月9日(木)

〜11月15日(水)

●重点目標

①住宅防火対策の推進

②放火火災・連続放火火災防止対策の推進

③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

●3つの習慣

・寝たばこは、絶対にやめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

職場のトラブル

解決へのお手伝い

労働者・事業主の

みなさまへ

解雇・退職・配置転換・賃下げ・セクハラ・いじめ・その他
労使間のトラブルで悩んでいませんか?お気軽にご相談ください。

★各種労働相談

★労働局長による助言・指導

★あつせん

●総合労働相談コーナー所在地

(相談時間・午前9時〜午後5時)

(※)女性相談員がおります

■鹿児島労働局

総合労働相談コーナー(※)

鹿児島市山下町13-21

(鹿児島労働局企画室内)

TEL 099-223-8239

■鹿児島

総合労働相談コーナー(※)

鹿児島市薬師1-6-3

(鹿児島労働基準監督署内)

TEL 099-214-9175

■加治木

総合労働相談コーナー

始良郡加治木町新富98-6

(加治木労働基準監督署内)

TEL 0995-63-2035

10月は『土地月間』です

毎年10月は『土地月間』です。

次のような土地取引をしたときは、土地の買主は、国土利用計画法に基づき、必要な書類を添付して、土地の面積や利用目的などを記入した届出書を、土地の所在する市町村へ届け出る必要があります。

適正な土地利用により快適な生活環境や、暮らしやすい地域づくりを進めましょう。

●届出が必要な土地取引

- ①市街化区域 2,000㎡以上
- ②その他の都市計画区域 5,000㎡以上
- ③都市計画区域 10,000㎡以上

●届出期限

契約日締結を含め、契約締結から2週間以内

【問い合わせ先】

大崎町役場 まちづくり推進室
TEL 476-1111 (内線 281)

鹿児島県
最低賃金が
時間額 611 円に

ねえみんな、この金額に目を留めて!

鹿児島県の地域別最低賃金が次のとおり改正されました。

●時間額 611円

●発効日 平成18年10月1日

- ・最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。
- ・使用者は、最低賃金額を労働者に周知し、その金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- ・精皆勤・通勤・家族・時間外労働などの各手当、賞与などは最低賃金に算入されません。
- ・別に定める産業別最低賃金もあります。

【問い合わせ先】

・鹿児島労働局賃金室 TEL 099-223-8278
・最賃テレホンサービス TEL 099-223-8881